

29年度

受付印

県 使 用 欄	受付番号						
	交付決定番号	2	9	-			
1		平成 29年 6月 12日 (発送日を記入)					

香川県知事 浜田 恵造 様

香川県住宅用太陽光発電設備導入促進事業補助金交付申請書

平成29年度香川県住宅用太陽光発電設備導入促進事業補助金の交付を受けたいので、香川県住宅用太陽光発電設備導入促進事業補助金交付要綱第5条の規定により、下記のとおり申請します。

1 申請者

申請者区分  個人  個人事業主  法人  区分所有法に規定する管理者

住所

〒 760 - 0017

香川県高松市番町〇-〇 △△コーポA棟 101号室

※ 個人の場合は住民票に記載された住所をお書きください。(集合住宅の場合は号室(棟)まで記入)

氏名

〔法人の場合は  
法人名並びに  
代表者の  
役職及び氏名〕

香川 高太郎

略字、俗字は不可。  
住民票の表記と一致。

申請者印



※ 楷書ではっきりとご記入ください。個人の場合は住民票の表記と同じであることが必要です。

(スタンプ印は不可)

電話番号

087 - \*\*\* - \*\*\*\*

緊急連絡先

080 - \*\*\*\* - \*\*\*\*

※緊急連絡先は、携帯電話等、日中連絡が取れる電話番号を記入してください。

○仮住まい等で上記と異なる住所への交付決定通知書の送付を希望する場合は下記に記入。

〒 \_\_\_\_\_

2 補助金申請額 (千円未満切捨て)

太陽電池の公称最大出力×2万円。ただし、上限は8万円。  
増設の場合には、既に交付を受けた補助金の額と合わせて8万円まで

8 0 , 0 0 0 円

3 太陽電池の公称最大出力

4kWを超える場合でも実際に設置する出力を記入

4 . 1 2 kW 小数点2桁未満は切捨て

4 対象システム設置予定場所 (電力受給契約予定住所)

建築区分

新築  既築  建売

住居形態

戸建住宅  集合住宅 (各戸)  集合住宅 (共用部)

申請者住所と同じ  その他 (下記に記載)

設置予定住所  
(受給地点の住所)

〒 760 - 0018

香川県高松市天神前1-2×

※申請者住所と同一の場合は記入不要。

※集合住宅の場合は  
号室(棟)まで記入

号室(棟)分

… 必須項目

… 該当者のみ記入する項目

- 1** 郵送する日を記入してください。  
※対象システムの工事着工(引渡し)予定日は、申請書の県到達日から土日祝日を除く15日目以降としてください。
- 2** 個人、個人事業主、法人、管理者の別を□にチェックしてください。
- 3** 申請者の住所、氏名、電話番号、緊急連絡先を記入し、申請者印を押印してください。  
「住所」: 個人の場合は住民票に記載された住所、法人の場合は登記簿に記載の所在地を記入してください。  
※「丁目」「番地」「番」「号」などは、「ー」と記しても可とします。  
※マンション名およびビル名、部屋番号まで正しく記入してください。  
「氏名」: 個人の場合は、住民票の表記どおりに記載してください。  
※略字、俗字は不可:「沢」と「澤」、「高」と「髙」など正確にご記入ください。  
※個人事業主の場合は、氏名の下に屋号名を記入してください。  
法人の場合は、法人名及び代表者の役職・氏名を記載してください。

**申請者と太陽光発電システム購入者(契約者)と電灯契約者(電力受給契約者)は同じであること。**

「申請者印」: 印鑑は、認印(ただしスタンプ(シャチハタ等)印は不可)で構いません。  
※補助事業完了後に提出いただく実績報告書や請求書も同じ印を捺印していただく必要があります。(実印をご使用されることをお勧めします)。  
「電話番号」: 申請者の電話番号を記入してください。(固定電話がない場合は、携帯電話の番号でも可)  
「緊急連絡先」: 申請者の携帯電話等、日中に申請者と連絡が取れる電話番号を記入してください。
- 4** リフォームや新築(建替えも含む)中のため、「1 申請者」の住所欄に記入した住所とは別の場所で仮住まいをしている方はこちらに記入してください。  
この場合、記入された送付先住所に「補助金交付決定通知書」をお送りします。
- 5** 下記「3 太陽電池の公称最大出力」に記載した出力(kW)に2万円を乗じた金額(千円未満切捨て)を記入してください。ただし、補助金額の上限は8万円ですので、4kW 以上設置する場合は、「80,000円」と記入してください。
- 6** 「5 対象システム等の設備容量」の「太陽電池公称最大出力(A)」の①～③の合計(小数点 2 桁未満切捨て)を記入してください。  
4kW を超えている場合であっても、県の補助金額の上限にかかわらず、実際に設置する出力を記入してください。
- 7** 該当する「建築区分」、「住居形態」の□にチェックしてください。  
「申請者住所と同じ」又は「その他」のいずれかの□にチェックしてください。
- 8** 「その他」を選択した場合には、対象システムの設置を予定する住所を記入してください。  
対象システムは香川県内に設置されることが必要です。

1 5 対象システム等の設備容量

		太陽電池公称最大出力(A)	パワーコンディショナ定格出力(B)	(A)と(B)の小さい方の値
申請分	①	2.250 kW	2.0 kW	2.000 kW
	②	1.875 kW	2.0 kW	1.875 kW
	③			
既設分	④			
	⑤			
合計 (①~⑤)		4.125 kW	4.0 kW	3.875 kW (10kW未満であること)

※パワーコンディショナごとに行を分けて記入してください(パワコンの台数と行数は同じです)。

既設分の住宅用太陽光システムは県補助金の交付を受けている  はい  いいえ

4 6 補助対象経費内訳

補助対象項目	金額	備考
① 太陽電池モジュール (架台含む)	1,500,000 円	
② 付属機器	480,000 円	
③ 設置工事に係る経費	340,000 円	
④ 小計 (税抜き) (補助金申請額を超える額であること)	2,320,000 円	①+②+③
⑤ 消費税	185,600 円	④×消費税率
⑥ 合計 (税込み) (添付書類の契約書等の額の範囲内であること)	2,505,600 円	④+⑤

5 7 手続代行者に手続の代行を依頼する場合

手続代行者 (この欄は手続代行者において記入すること。活字・ゴム印によるものも可とする。)

会社名/支店・営業所名		△△△設備株式会社	
代 表 者	職 名	代表取締役社長	
	氏 名	〇〇 〇〇	
実務担当者氏名	讃岐 次郎	電話番号	090 - **** - ****
H29年度手続代行者連絡票提出済 (右欄に○をつけてください。) ※申請書と同時に提出の場合も○をつけること。	○	備 考	

(注1) 手続代行者は、対象システムの販売・施工等を行う者であること。また、株式会社、有限会社などは省略せず記入すること。  
(注2) 実務担当者は補助金手続に関する問合せ等に対応できる者とする。

(注) この用紙の大きさは日本工業規格 A 4 とすること。

… 必須項目

  … 該当者のみ記入する項目

**1** 太陽電池公称最大出力及びパワーコンディショナ定格出力をパワーコンディショナごとに行を分けて記入してください(パワコンの台数と行数は同じになります)。

なお、既設分がある場合は、既設分も含めた合計を合計欄に記入してください。

※ 「太陽電池公称最大出力(A)」の①～③の合計の小数点 2 桁未満を切捨てた値が「3 太陽電池の公称最大出力」と一致すること。

※ 「(A)と(B)の小さい方の値」の合計欄は、電力受給契約の「受給契約電力」欄と一致すること。

**2** 今回の申請が増設の場合は、既設分について、太陽電池公称最大出力及びパワーコンディショナ定格出力をパワーコンディショナごとに行を分けて記入してください(パワコンの台数と行数は同じになります)。

**3** 今回の申請が増設の場合は、既設分について、県補助金の交付を受けているか否かをチェック欄に必ず記入してください。

**4** 補助対象経費の内訳を記入してください。添付書類の契約書等の契約額に全て含まれている必要があります。

①太陽電池モジュール及び架台の金額(税抜き)を記入します。

②パワーコンディショナ、接続箱、直流側開閉器、交流側開閉等の金額(税抜き)を記入します。

※HEMS、モニター及びシステム保証料は、補助対象経費に含めません。

③設置工事に係る費用全体(経費、管理費、ケーブル類、連系立会い費等、電気工事、安全対策費等)の金額を(税抜き)記入します。

④①～③の合計金額(税抜き)を記入します。補助金額を超えている必要があります。

⑤④の値に消費税額を乗じて算出した金額を記入します。

⑥④と⑤の合計金額(税込み)を記入します。

■実績報告時の注意点

・領収書が複数にわたる場合は、その写しをそれぞれ添付し、それらの領収書の合算金額は、「補助対象経費内訳の合計額」以上の金額であることが必要です。

・振込による入金、ローン又は立替払の場合も、必ず領収書を提出してください。

(振込通知書等では受付できません)

**5** 手続代行者が事務手続きを代行する場合のみ、この欄に記入してください。

「会社名/支店・営業所名」: 手続代行を行う支店、営業所名等の会社名を記入。

・会社名は、「株式会社」「有限会社」なども記入してください。

・会社名と支店、営業所名などは1文字分空けてください。

「代表者 職名・氏名」: 手続代行を行う支店・営業所等の代表者の役職と氏名を記入。

「実務担当者氏名」: 補助金交付申請手続に関する問合せ等に対応できる方の氏名を記入してください。

・実務担当者は当補助金の申請手続について対応窓口になっていただく方です。

※手続に関する県からの連絡等は、原則として実務担当者あてに行います。

「電話番号」: 連絡が取れる電話番号を記入してください。

「手続代行者連絡票提出済」右欄:必ず○を付けてください。

・手続代行者は、平成29年度において初めて代行する際、手続代行者連絡票(別記様式第1号)を実務担当者ごとに届け出てください。届出がない場合は、申請書を受理することはできません。

※「手続代行者連絡票」を申請書に同封して提出していただく場合も必ず○をつけてください。

8 重要事項確認

1	太陽電池モジュールの設置を予定する建物等に申請者以外の所有者はありません。又は、他に所有者がある場合は、申請者の設置について承諾を受けています。
2	対象システムは未着工で、交付決定日より前に工事着工（建売の場合は建物引渡し）及び電力受給の開始を行いません。
3	交付決定通知書は、申請者あてに送付されることを理解しました。
4	平成30年3月30日までに実績報告書を提出できない場合には、補助金の交付を受けられないことを理解しました。
5	申請者は、暴力団、暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者に該当しません。
6	対象システムの設置場所（受給地点）は住居(店舗等との兼用を含む)です。
7	申請書に記入した対象システム設置予定場所と提出した契約書等に記載されたシステム設置場所は同じ場所です。（システム設置場所に関する記載のない契約書等は、対象システムに関する契約書等であることを確認しました。）
8	手続代行者の欄に記載のある者がこの補助金の手続の代行を行います。（手続代行者の欄に記載がない場合は、申請者本人が手続を行います。）


上記内容について相違ありません。

なお、相違があった場合は、補助金の交付決定の取消しを受けること、又は補助金を返還することについて、異議を申し立てません。

手続代行者名		代表者印	申請者氏名	印
会社名/ 支店・営業所 名	△△△設備株式会社		香川 高太郎	
代表者	代表取締役社長			
	氏名	〇〇 〇〇		※申請者印と 同じ印であること

※丸印を押印

 … 必須項目

 … 該当者のみ記入する項目

**1** 重要事項確認欄の内容を必ず確認し、理解した上で、この欄に記入・押印してください。

「手続代行者名」：実務担当者名ではなく、会社名／支店・営業所等名と代表者の職名・氏名を記入してください。

- ・「7 手続代行者に手続の代行を依頼する場合」と同じであること。
- ※ 本社と支社等の違いは可とする。（当欄の会社名が本社であること。）
- ・代表者印に刻印されている会社名／支店・営業所等名と同じであること。

「代表者印」：会社名の分かる印を押印してください。

- ・会社名の分かる丸印（角印でも可）、個人事業主の場合は屋号印を押印してください。
- ・屋号印がない個人事業主は個人印を押印してください。

「申請者氏名」：申請者の氏名を記入してください。

「印」：「1 申請者」欄に押印したものと同一印を押印してください。

**【注意】書類の訂正の方法について**

- 補助金申請書において、記入したものを訂正する場合には、訂正箇所には二重線を引き、申請書に使用した申請者の印鑑と同じ印鑑で訂正印を押してください。
- 修正液や砂消しゴム等を使用したもの、書きなぞりによるものは認めませんので、その場合には書類の再作成をしていただくことになります。
- 消すことができるインクのペンで記入した書類は受理できません。必ず、消えないインクの黒ボールペン等で記入してください。（※ペンに「証書類・宛名書きには使用できません」等と注意書きが記載されています。）



- 提出いただいた書類（申請書、添付書類等）は、原則として返却いたしません。
- 提出いただいた書類に不備があった場合、差替え書類を新たに再提出していただく必要がありますので、提出に当たっては記載内容をよくご確認ください。